

新潟県中越地震について

新潟県中越地震の応急危険度判定、住宅相談に赴いた方々と三役及び事務局とで反省会を開いた時の内容を、記録したものです。参考にご覧ください。

応急危険度判定士を派遣する際、当初情報が錯綜していて11月1日派遣予定が無くなった。

11月12・13日派遣の住宅相談について、集合場所の変更があった。(FAX情報はあったものの!)

地震の規模としては、阪神淡路の震災のほうが大きかった。

諏訪であれだけの規模の地震が起きたら、大変だろうなと感じた。

地震に対応する組織がちゃんとしていない。

震災地に赴く時には、服装だけでも統一したい。

当初、事務局から連絡をする時に、どのように声をかけたらいいかわからなくて、大変だった。

声をかけて危機感を感じてもらおう。

言ったら終わりになってしまう。

本会で派遣費の支払いについて話したけれど・・・本年度中にはなんとか支払いができるようにと話しはしている。

高速道路料金が無料になったのは良かったけれど、料金所で身分照明が必要だった。名刺があつて助かったものの、会員証のコピーがあつたらよかった。(昔会員証を作ったことがあつたけれど、どうなったのかわからない!)

現地集合で他県の建築士会を見た時、ヘルメットや服装がそろっているところがあり、ヘルメットだけでもそろっていたら良かったのと思った。

観に行つたとき、誰が来たかわからないというのは、疑いの目で見られているようでまずい。

応急危険度判定を行う上で、電力会社との連絡が取れておらず、応急危険度判定の赤色の紙を見て給電をしない判断をされるのは、問題がある。

住民の方々には、一度専門家に見てもらわないと、自分たちでは大丈夫と思つてもなかなか家の中で暮らそうと思えないほどの不安があるようだ。(専門家の一言で安心してもらえる。)

応急危険度判定の貼り紙が無い家がかなりあつた。(住民からも住宅相談の折、応急危険度判定の紙を貼って欲しいとの要望が多かつた。)

貼り紙をすることに付き、行政の中で統一された方針が無く、貼ってくれというところと、貼らないで欲しいというところ(住宅相談時)があつた。

外からしか判断できない応急危険度判定について、表からの判断ではわからない内部の壊れを住民に指摘され、赤紙を貼ってくれないことの苦情とも言える訴えがあつた。

住民が自宅の片づけをしている中で、応急危険度判定や行政が行っている取り壊しの判定(被災証明

や補助金の支出に関する)が住民の人々の中でごちゃ混ぜになっていて、応急危険度判定の趣旨説明をしながら、また、住宅相談をしながらの判定作業となって時間が掛かった。赤紙に対してのデマがあったようだ。

外観検査という応急危険度判定のあり方をもう一度考えないと、やったことが何だったのか?ということになりかねない。

行政に頼ってやっていくことの限界や、縦割り行政の問題を感じる。

中越地震では、2階だけが潰れている家が多かった。2階だけ落ちた家もあった。

今のお施主は良くわかっていて、壁量が少ないという話を現場でしていると、地震の為の補強をして欲しいということが結構ある。

地震に対して壊れない家を作ることから、一度に潰れない家にするということだけはしていくべきではないか?(壊れても住人の生命が守れる家)

倒壊の原因をはっきりさせ、因果関係をきちんと認識していく必要がある。(間違った認識があるのではないか?)

地震に対する技術的な勉強をしていきたい。

今回東京建築士会の動きが早かったが、長野県の行政が東京建築士会の動きが判らなければ動けないというのは情けない。

障子の破れ方が不思議であればら屋の印象を受け、写真もなかなか取る気になれなかった。(人の気持ちを考えると!)ただ、住民の方は撮って良いよと、言ってくれていた。

住宅相談キャラバン隊で行った時など、壊れて住めないと判断すると優先的に仮設住宅へ入れるよう一筆書いて欲しいとの要請があった。また、家を壊したいとの話が出てよく勉強していないと、うかつなことが言えない。独自で壊してしまうと補助金が出ない場合もあるし。住民から言わせれば、相談に乗ってくれないということにもなってしまう。

一つ一つの経験を、きちんと残していかなければいけない。

住民(被災者)に対しての対応をもっと考えたやり方でないと、「外国での対応は早いのに、国内の対応は何なのか?」ということになっている。

われわれとしては何から手を付けていくのか?

どこかの行政に働きかけていくのか?

上からと下からの両方を考えるべき。

本当は行政がもっとしっかりやって欲しいと思うけれど、今は県(本会)が主体になって連絡を付けるということで、支部から、また建築士会がもっと中心として動いても良い。それが会員のメリットにもなる。

応急危険度判定と住宅相談に行ってきた報告を、会員に対しの方がいい。また、一般の人たちに対しても報告会を開いたほうが良い。

地震に対し関心の高い時期でもあるし、新潟へ行きたくても行けなかった会員も多いはず。

報告会をきっかけに、勉強会を開いたり、行政を巻き込んだ対策の研究などをしていく仲間を集めて、

そこからスタートしていく方法もある。(ただ、言いたしっぺが動かないといけないと思うけれど！)地震がおきてからの事もあるが、地震に備えて耐震診断もしている昨今、一般向けに建築士会をアピールすることも含め、在来住宅のより詳しい耐震診断(振動発生器による振動実験)や補強の具体的方法の勉強をしていきたい。

行政に対して受け身なやり方を改め、建築士会から積極的に地震対策を提言するべき。ただ、建築士会の中でもいまだきちんとした連絡網(応急危険度判定士)ができていないのが現状で、まずその辺を整備することが先決ではあるが！

きちんと全体を見渡して整理する必要がある。(誰がやるのか？やれる人が！)

ボランティアの問題点も今回感じた。いろいろな人が入り込んでいて、いても暇をもてあましているボランティアもいた。引継ぎの問題もあった(明日の当番にどう引き継いでいくのか)。人間性がよく出ていた。

現場に行かなければ判らないことを中心に、4月には報告会を開きましょう。技術的なことはまたの機会として、一般の人たち向けにも！またいろいろな人を取り込んで。

建築士会としてではなく個人でボランティアに行った人もいるようだ。(伊藤さん？)

応急危険度判定はスピードが大切！今回県が主体で動いたけれど、本当は市町村が主体でやったほうが良いのではないか。

行政を巻き込むなら、茅野市から手をつけたら？

被災地域の行政から要請がないと動けないと聞いたけれどおかしいと思う。被災して大変な中、周りの行政が声をかけ応急危険度判定士を派遣するようにしていくべきだ。

応急危険度判定士の派遣が11月1日中止になったにもかかわらず、住宅相談に行った時応急危険度判定に行っていない地区の方が相談に来ていた。行政がどのように派遣を決めたのか、範囲や日程を含め疑問が多い。

以下、技術的な話、雑談など、直接関係無い内容はカットしています。